

下妻地方広域事務組合ごみ処理施設

# 「クリーンポート・きぬ」からのお知らせ

住所 〒304-0054 下妻市中居指1100番地  
TEL 0296-43-8822 FAX 0296-43-8825  
HP <http://www.kouiki-shimotsuma.or.jp>

(H26.4.1)

## 各市町担当課

○下妻市生活環境課 TEL 0296-43-2111 (内線1425・1426)  
○八千代町生活環境課 TEL 0296-48-1111 (内線2510)  
○常総市生活環境課 TEL 0297-23-2111 (内線162・163)

## ごみを搬入できる日時、搬入できるごみ

搬入できる日		搬入時間		搬入できるごみ
毎週	月曜日～金曜日	9:00～12:00	13:00～16:30	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ
毎月第2	土曜日	9:00～12:00	13:00～16:00	可燃ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ
毎月第4	土曜日	9:00～12:00	13:00～16:00	不燃ごみ 粗大ごみ

※第1・第3・第5土曜日、日曜日、祝祭日は搬入できません。 ※年末年始については、市町広報誌などでお知らせします。

## ごみ処理手数料

—— 自ら搬入する場合の家庭系ごみ処理手数料等が平成26年4月1日から変わります。 ——

○ごみを「クリーンポート・きぬ」に搬入し、処理するには、料金がかかります。(集積所に出せるごみは、なるべく集積所に出しましょう。)

- ・家庭から出たごみは、10kgにつき**139円**(消費税別途) \*自己搬入が基本となります。
- ・商店や会社など様々な事業活動から出たごみは、10kgにつき**200円**(消費税別途)

※ただし、搬入の際10kg未満でも10kg相当の料金はいただきます。

## ごみを搬入する場合の注意

○ごみを「クリーンポート・きぬ」に搬入する時は次のことを守ってください。

守っていないものは、搬入できません!!

住所が確認出来る物(運転免許証など)の提示をお願いします。(下妻市・八千代町・常総市石下地区から出た廃棄物に限ります)

- ・木の枝の長さは2m、太さは15cmまでにしてください。
- ・木の枝などはひもで、トタンなどは針金で車からひとりで積み降ろしできる程度に束ねてください。
- ・「可燃ごみ」「不燃ごみ」に分けておろせるように車に積んでください。
- ・中身が見える袋に入れてください。(※1) ・畳の搬入は1日16枚までとします。
- ・搬入する車は2トン車(※2)までとします。 ・トラックなどで搬入するときは、ごみを落とさないようにシートなどでおおってください。
- ・荷下ろしは搬入者自身でお願いします。・係員や作業員の指示に従わない場合は、ごみ搬入などをお断りすることがあります。

\*1 市町指定ごみ袋で搬入の場合も料金がかかります。 \*2 車検証記載の最大積載量

## 搬入できないごみ

○次のものは、搬入できませんので、販売店や廃棄物処理業者に相談してください。

- ・産業廃棄物（事業活動により排出されたもの。廃油、廃プラスチック、ゴムくず、製造に伴い排出される木くず、紙くず、繊維くずなど）
- ・タイヤ、シートなどの自動車部品
- ・バッテリー
- ・バイク（50ccを超えるもの）
- ・家屋解体に伴う木材など（リフォームを含む）
- ・瓦
- ・コンクリートガラやレンガ、ブロック
- ・土砂類
- ・石膏ボード
- ・農業機械
- ・農業用ビニールやビニールハウスなどの農業資材
- ・農薬
- ・消火器
- ・火薬
- ・塗料
- ・シュロの木
- ・焼却灰
- ・業務用厨房機器
- ・業務用冷蔵庫
- ・業務用エアコン
- ・パレット
- ・ガスボンベ
- ・木の枝などで長さ2m、太さ15cmを超えるもの
- ・パソコン
- ・フロンガスが入っている器具
- ・家電リサイクル券を購入していない特定家庭用機器一般廃棄物（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）
- ・有害ごみ（蛍光灯・乾電池）
- ・分別していないもの
- ・多量に排出されたもの
- ・処理施設に支障を生ずるおそれのあるもの
- ・構成市町以外の地域から排出された廃棄物

※その他のごみの搬入について、不明な点があれば「クリーンポート・きぬ」へ直接お問い合わせください。

### ※パソコンについて

パソコン（デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ）を処分する場合は、メーカー又はパソコン3R推進センターに回収申し込みを行い、リサイクルの手続きをしてください。

○問合せ先 パソコン3R推進センター TEL 03-5282-7685 HP <http://www.pc3r.jp>

## エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機について

○エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、「家電リサイクル法」により小売店での引き取りが原則です。

○「クリーンポート・きぬ」へ搬入する場合は「家電リサイクル券」と「収集運搬料金（1台につき収集運搬券）」が必要になります。

・「家電リサイクル券」は、郵便局で取り扱っています。郵便局でメーカー名などを記載し、リサイクル料金を振り込んでください。

○上記4品目の引き取りは、以下の事業所でも行っています。当該事業所に直接搬入した場合、収集運搬料金はかかりません。

・名称：平和貨物運送(株)本社営業所 住所：下妻市下木戸365番地1 TEL 0296-43-3653

荷受時間：9:00～12:00及び13:00～17:00（日曜、祝祭日は除く）

※「家電リサイクル券」の記載事項訂正及びコード番号違いは受け取りできませんのでご注意ください。

リサイクル料金（メーカーにより異なる場合があります。）			
エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
1,575円～ 9,750円	1,785円～ 3,795円	3,780円～ 5,869円	2,520円～ 3,444円

収集運搬料金（収集運搬券）消費税別途	
クリーンポートに搬入する場合	1,500円/台
戸別収集を依頼する場合	2,000円/台

※振込み後の家電リサイクル券は、貼り付けないで持参してください。

※料金については平成25年4月時点の料金です。

○問い合わせ先 家電リサイクル券センター TEL 0120-319640 HP <http://www.rkc.aeha.or.jp>

## 粗大ごみの戸別収集について

○家庭の「粗大ごみ」については、各家庭に（公社）下妻地方広域シルバー人材センターが「有料」で引き取りに伺います（戸別収集）。

料金（粗大ごみ処理券）については（公社）下妻地方広域シルバー人材センターにお問い合わせください。

※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は「粗大ごみ処理券」の代わりに「家電リサイクル券」と「収集運搬券」が必要になります。

○戸別収集の依頼は、以下の手順で行ってください。

①問合せ先に収集の予約をしてください。

・収集日に在宅の場合：収集時に「粗大ごみ処理券」を購入してください。

・収集日に留守の場合：事前に「粗大ごみ処理券」を購入し、貼り付け、軒先に出して置いてください。

※エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は留守の場合引き取りできません。

②予約した日に引き取りします。

○問合せ先 （公社）下妻地方広域シルバー人材センター TEL 0296-44-3198

○「粗大ごみ処理券」及び「収集運搬券」の事前購入場所は、上記の問合せ先及び各市町担当課となります。

○「粗大ごみ処理券」料金表（主なもの）

## 問合せについて

○「クリーンポート・きぬ」

- ・家庭や商店、事業所のごみを自分で持ち込み、処理するとき。
- ・商店や事業所のごみの収集に関すること。

○（公社）下妻地方広域シルバー人材センター

- ・粗大ごみの収集・分類、粗大ごみ処理券の販売に関すること。

○各市町担当課

- ・集積所や収集日に関すること。  
（集積所に出すごみの分別、休日などの収集日）
- ・粗大ごみ処理券の販売に関すること。